

平成29年10月24日

## 株神戸製鋼所製材料に関わる不正による当社への影響について

### 1. 概要

平成29年10月8日に株神戸製鋼所より、製品仕様に適合していない一部の製品において、検査証明書のデータ書き換え等を行うことにより不正に出荷していた旨の発表がされました。

これを受け、当社の株神戸製鋼所製材料を用いた車体・部品を調査した結果、アルミ製の車体に不適合品があることが判明しました。

今回明らかとなりましたデータ不正の内容については、いずれも安全上の問題はありません。

### 2. データ不正の対象品

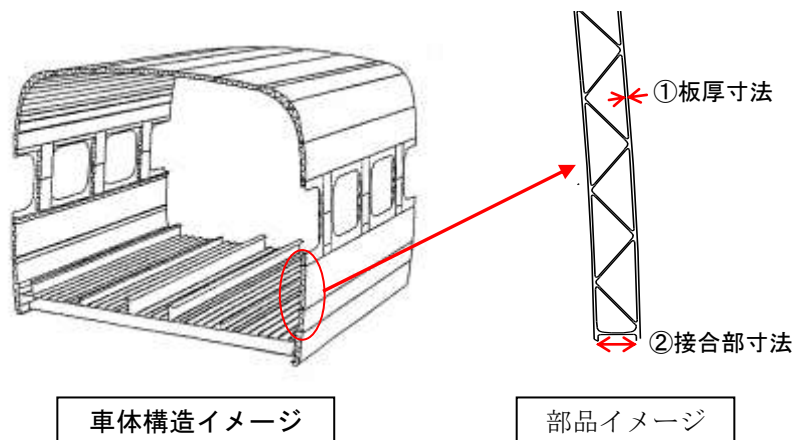
○車体（ダブルスキン構体に使用されている押出型材）：過去3年分の調査結果

| 形式    | 車両数      | 不正内容  |
|-------|----------|---|
| H5系   | 10両(1編成) | 車両メーカーが指定した部品の許容寸法について、<br>①板厚寸法、②接合部寸法<br>の公差が範囲外となっていた。 |
| マヤ35形 | 1両       |   |

※マヤ35形：新型の軌道検測車

#### <安全性への影響について>

車両メーカーにおいて、接合部については非破壊検査に全て合格していること、車体構体が完成した時点での測定で許容寸法および許容質量に収まっていることから、安全上の問題はありません。



[アルミ製車体の寸法公差外れ箇所の例]